

■ 開催日時

令和5年3月29日（水） 15：00～16：30

■ 開催場所

三木市役所 5階 大会議室

■ 出席者

（委員） 15人

春川 政信 委員、今枝 睦弘 委員、長田 幸恵 委員、
梶 孝夫 委員、田中 節代 委員、實井 憲二 委員、
井上 要二 委員、高森 伸彦 委員、佐野 潤貞 委員、
福山 純子 委員、田中 紀美代 委員、河邑 幸子 委員、
岩谷 真由子 委員、五百住 満 委員、道免 逸子 委員

（行政） 12人

大西副市長、大北教育長、山本総合政策部長、石田総務部長、
井上健康福祉部長、赤松産業振興部長代理（小山商工振興課長）
友定都市整備部長、錦上下水道部長、林消防長、本岡教育総務部長、
横田教育振興部長、安福市民生活部長

（事務局） 6人

平井人権推進課長、藤田人権推進課課長補佐、平田人権推進課課長
補佐、竹尾人権推進課係長、森本人権推進課主事、
福寄人権推進課再任用職員

1 開会

2 開会あいさつ

大西副市長

3 会議の成立

本日の出席者は委員数20名のうち、15名の出席につき、委員の

過半数を超えていますので、審議会規則第3条第2項により会議が成立しています。

4 審議事項

令和4年度「三木市人権尊重のまちづくり実施計画」年間の取組状況について

【会長】

審議は3名の委員から事前に提出していただきました意見書について質疑応答を行い、その後、それぞれの委員から意見や質問をいただき、質疑応答という流れで進めて参ります。

【委員】

(6 災害時要援護者支援体制の整備)

まず、「障がい者の人権」の分野に「高齢者の人権」を追記していただいております。

次に、災害時要支援者の「登録者数は6名」となっていますが、私どもは5年前「くらしあんしんシート」を提出させていただきましたが、それ以降の更新がなかったため少し不安に感じていました。5年間で要介護になったり、施設に入所したりした家族がいます。現在の定期的な更新については自己申告が必要なのか、また、「くらしあんしんシート」と「要支援者登録者」はイコールなのか伺いたい。

【総合政策部長】

誤解があるようでして、「登録者数6名」というのは、災害が起こった時に、メール等を送って緊急の情報を流すというシステムに登録されている方が6名という事であり、「くらしあんしんシート」の登録者とは全く違う数字です。ただ、「登録者数が6名」というのは少ないので、今後増やしていく方策を検討中です。

【健康福祉部長】

「くらしあんしんシート」については最初登録していただいたら、その中でも、「災害時わたし避難が出来ないから助けてください」という意思を示された方々の名簿があって、地域の民生児童委員や、区長様の方で把握して毎年定期的に情報を更新しています。ただ、ご住所とお名前が中心となっておりますので、連絡先の変更の把握などは地区によって温度差がありますので、きちんと把握すべきだと私達も思っておりまして、どのようにしていこうかと現在検討中でございます。

【会長】

「くらしあんしんシート」については、民生委員さんなど地域の方々にご協力をいただかないといけないので、少しお時間をいただくことにご理解いただきたいと思いますと思っております。

【委員】

(1 指導形態・指導方法の創意工夫)

(3 自治会等の女性役員登用促進)

「未来を創る学力育成三木モデル」のプロモーションを見ましたら、すごくいいことだなと思います。ただ、各校によってかなり差があるのではないかと思います。三木のモデルを各校に広げていくための研修会の設定や取組の具体的な構想を教えてください。

2点目。自治会の女性登用についてはなかなか現実にはされていない。「自治会運営ハンドブック」を毎年5月に配布されて、周知徹底しておりますと書いてあったんですけども、ただ配るだけでは周知徹底にはならないと思う。199自治会の中で6名ということですので、されているところは素晴らしいと思うんですが、我が地区をみると、もう絶対に男性というようところが残っていて、考えていかないといけないと声を大にして言っていきたいと思っておりますので、その周知徹底の現況を教えてください。

【教育振興部長】

「未来を創る学力育成三木モデル」については、今後子どもたちが、社会を生きていくうえで必要な資質・能力を高めるために「主体性・協調性・創造力」を上げていきたいという事で過去において、我々教員の意識改革とか授業改善等を含めた新しい形の学校づくりをめざしていこうというものでございます。

具体的には、今年度から学力向上プロジェクト会議を設置しており、学識経験者2名と代表校長で方向性を協議しております。そこで決まったことを学力向上対策委員会において各校から教育推進担当教諭に出させていただいて、共通理解を図って具体的にその結果を学校におろしていくという形をとっています。

もちろん校園長会、校長研修会で、校長にも共通理解を図っています。共通理解を図る研修ということですが、令和4年度については、全教職員を対象に、文化会館において、経済産業省のサービス政策課長の浅野大介さんという方に来ていただき、教育DXで未来の教室を作ろうということでICT化を活用した事業所を中心に全教員集まっ

てその考え方について共有しています。

その他、世田谷区立の東京の桜丘中学校の西郷孝彦元校長先生に来ていただき新しい子どもたちの居場所づくりの研修や、独立行政法人の理事長に来ていただいて、「個別最適な学びと、そして共同研究。～これが文科省が行っている令和の日本型の学校教育～」。主にこれら三つの研修を通じて、教員全体で共通理解を図って取組を進めています。加えまして指導主事が学校に出向き、新しい事業の形の提案事業を行いそれをホームページにアップして共通理解を図ったり、DXをめざす内容の冊子を作り、各教諭、各学校に配布したり、保護者の協力も必要になりますので、保護者への説明。そのようなことを通しまして、全体で共通理解を図りながら事業改善等を進めているという状況でございます。

【会長】

私からは、三木モデルというのはちょっとよく見えない。

見てなくて、申し訳ないですけども。これからの子どもたちの学力とか力というのは、学校だけではできないと私は思います。私は茨木市によく行きますが、茨木市は地域とどう連携するか。学校だけではなく、学校、地域をどうさせるか。それとかスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーを学校に配置して活動してもらったんです。それから幼小中連携。これは学校だけでできる問題ではないと思います。私の研究会で茨木市の人も入ってかなり進んだことやっけていまして、力を上げてきていると思いますので、広域的な意味で三木の子どもたちの力を上げていくことになっていくのではないかと思います。ご参考まで。

【市民生活部長】

自治会等の女性役員登用の促進ということでお尋ねをいただいております。実際6名で、パーセンテージは3%ということです。11月に女性の活躍などを題材として研修を実施することを考えていきたいと思っておりますので、ご理解をよろしくお願いいたします。

【委員が欠席により代理】

(5 介護保険課の学校等における認知症サポーター養成講座の開催)

(5 みっきい☆いきいき体操の普及啓発)

(5 図書の定期配達サービス)

認知症サポーター養成講座を今までに実施された小・中学校は何校でしょうか。毎年継続開催することで、認知症への理解が少しでも深

まれば良いと思います。学校は行事の予定(年間計画)が早々に決定されるようです。従って、働きかけは前年度から行う必要があるのではないのでしょうか。

2点目、自主教室が多数ありますが、参加したい場合の申し込み方法はどのように行いますか。見学や入会希望の連絡先がホームページを見てもわかりませんでした。アプローチ方法として、薬局を利用していくのはどうでしょうか。歯科医師会に協力を依頼し、にこにこ体操の啓発も行えるのではないのでしょうか。

3点目、このような事業が実施され始めたことを存じ上げませんでした。利用する方が出向くだけでなく、税金で購入した図書が自宅へ届くという、図書館が利用できなかった方に対して配慮された取組を、多くの方が利用できるよう、情報提供に注力してください。

【健康福祉部長】

では1つ目の認知症サポーター養成講座の開催についてのお問い合わせ、ご質問についてお答えいたします。

実は中学校ではさせていただいておりません。小学校の4校、高校が2校、大学1校の全部で7校で開催しています。この中には、継続していただいている学校もありまして、今年もしていただいたということでございます。もちろん継続していただいている学校以外にももっと広めていきたいと思っております。学校のカリキュラムも当然でございますので、校長会等でご案内をさせていただきますし、また年度途中でも、要請があれば対応できるようできるだけことはしていきたいと考えているところです。

2つ目のみっきい☆いきいき体操についてでございます。

ポスターをいろんなところに掲示させていただいています。これは三木東高校の生徒にイラストを描いていただいたポスターで、ここにも問い合わせ先は、介護保険課というご案内をさせていただいています。もちろんホームページ等でも周知を図っていきたいと考えています。それから、ご意見の通り薬局とか歯医者さんにも、貼らせていただきましたので、またご覧になっていただけたらと思っています。そういう形で、いろんなところにこのポスターを貼らせていただき、見ていただいて、1人でもたくさんの方に参加していただけるように、今後も努めて参りたいと思っています。

【教育総務部長】

図書の定期配達サービスについて説明させていただきます。

この事業は令和4年9月から、図書館の職員から高齢や障がい者で図書館利用が難しい市民に対して、何かサービスができないだろうかということで、始めたサービスです。

広報誌8月号の中で特集記事を組んで掲載しており、また8月23日の神戸新聞にも掲載していただいております。ただ、まだ現在の利用者が2名ですので、もう少し増やしていきたいと考えており、引き続き、広報、ホームページ、ツイッター等を通じて市民に周知していきたいと思っております。

【委員】

みっきい☆いきいき体操については、興味があって、その場所に行かれて、そしてどんなふうに行われているのかが見られて、参加しようと思ったらそこで入会できますし、そんなに難しいことじゃないと思いますし、希望があればいろいろ対応してもらえます。また、やっておられる方から「入っていないの？来てないね？」とか連絡が来たとの声も聞きますので、心配されなくてもいいと思います。

【会長】

それでは事前にいただきました意見書についての質疑については以上でございます。他にありますか？

【委員】

(公民館の使用申込み)

4月1日から、公民館の申し込みがインターネットでできますとお知らせいただいて、インターネットでは夜中でも申し込みできるんですよ。高齢者はだいたい1か月前ぐらいに公民館で紙で申し込むんです。そしたら高齢者とかが教室を使えなくなるのではないかという心配なんですけどね。高齢者の方は家に閉じこもらず、外に出かけてください。教育が大事です。という教育要領を作ってくださいっておっしゃっているのに、結局その教室が使えなくなってしまったら、定期的に使っている教室とかは使えるとか、何年かは猶予しますよとか。特にインターネットで申し込むことも、私達はホームページを見てください、何を見てくださと言われてたって…。ちょっと考えてはもらえないかなあと思っているんですけど。

【教育総務部長】

今言われている通り、4月から公共施設案内の予約システムが更新されます。4月以降、公民館など社会施設を行事として使用するには窓口の本人確認が必要になっていて、今言われたみたいに、これだと

私はできないという形になってきているかもしれませんが、公民館の窓口はそのままで、公民館の窓口で話していただければ、そのあとの利用に対して、こうしてくださいとか、このようにお願いしますという形で、登録したり予約したりすることは可能だと考えております。

もうネット社会になってきますから、ネットは避けられないことで、そういったことは、公民館で聞いていただけたらと思います。

【委員】

(身体障がい者福祉電話設置事業)

福祉協会としては、電話がありませんでしたから設置をお願いしたところ事務所に設置していただきました。お礼を申し上げます。その事務所が82-0△×※。来年度から本部役員や役員が毎月第2、第4土曜日の14時から16時に相談業務を始めることにしました。実際に私は身体障がい者相談員をしているのですが、年間支援相談件数は0です。障害福祉課の入口のところに看板を設置していただきました。相談を希望される方がおられましたらよろしく申し上げます。

来年市庁舎の、「短いつぶやき」という文章を身体障がい者のメンバーに配ります。警備員室のトイレは和式なんです。私は座れないんです。汚い話ですけど、漏らしてしまいました。

できたら、そこを洋式にしてもらえたら。そういったこととか、みなさんいろんな悩みを持っていると思うのでそれを集約していきたいと思います。

【委員】

実施計画策定のところ、意識調査をやりますという話がありました。三木の場合10年に1回、意識調査を実施されるわけですが、来年度は意識調査で、少し遅れて、実態調査を行うということなんです。同和問題だけではなくて、いろんな意識調査等があるわけですが、三木の場合、実施計画の前に基本計画を作るわけですが、調査して即、行政の方で計画を作るんじゃなくて、時間はかかるけれども実態に合ったものを作ってきたと思うので、ぜひそれを今回の意識調査でもお願いしたいなど。

2つ目はモニタリングのことです。市民の方から、ネット上にこんなことが書かれていると、事務局に連絡をする。すると、調査をしたり、或いは削除要請をしておられる。

市民の参加ということで、これも素晴らしいなと思うのですがまだ

まだ少ないと思います。同和問題だけではなくて市民のすべての方々の人権を守るために、すごくこれは有効なんですよ、実際個人で国に対して削除要請をかけたりののは、とても時間もお金も使うわけですから、PRをしっかりとやっていただきたいなと思います。

【事務局】

1つ目の意識調査につきましては大西副市長も最初の挨拶で申し上げているとおり来年度実施を予定しておりますが、その後の調査結果等の分析などを踏まえて第4期の基本計画につなげる中で、前回第3期の時同様、調査の後、人権尊重のまちづくり懇話会を立ち上げるなどして、委員の意見、審議会の委員に加えて、関係する団体の方であったり、当事者であったり、市民の方の声を議論して進めていくつもりでおりますのでご理解いただきたいと思います。

それと2つ目のモニタリングにつきましては、現在41市町中38市町が、行っています、委員がおっしゃる通り、三木市の特徴は、市民からの情報提供を受ける体制ということです。ちなみにこれは他市町はやっておりません。ただ、残念ながらまだ周知が足りません。市民の方からの情報提供は4件にとどまっています。令和元年度から実施して4年経ちますが4件です。それを来年度については、住民学習や、各地区で実施する研修会などで参加者の方に、インターネット上での問題を周知するとともにこんな事業をやっていることをお知らせして、情報提供を進めていきたいと思います。

なお、おっしゃられた通りなんです、三木市は今41件発見しています。その中で、部落差別の関係が27、外国人の誹謗中傷などが12、LGBTQ+の方への書き込みは1、新型コロナウイルス関連は1の合計41となっております。以上です。

【委員】

女性登用のことについての情報提供です。私も同感です。先日、伊丹の研修会に行ってきました。6割が女性の方でした。事務局もそうです。ある懇談会で女性の方に、女性同士でパトロールして困りませんかと聞いたら、男の委員さんから、いえ、反対です。男性もずっと1人だったけど、女性も必ず1人入れましようってなって、行ってみると割といいと。衛生委員さんも男性1人だったのですが、女性の方と2人、3人にしたところ、ごみの分別とか、いろんなことで、よりスムーズにいくことができました。自治会の約半分は女性というのは難しいかもしれませんが、例えば、まず女性が主になって研修するこ

とに取り組んでいくことはどうかと情報提供させていただきました。

【会長】

モニタリングの問題についてはなかなか難しい問題があり、モニタリングをやればいいというだけではないんです。弁護士、労連、特に警察とも連携して、どういうふうに対処していくかということはこれからの問題です。そのためには本当は法律が要るのですが、国が作らなかつたんです。三重県は、条例規則を作っているのですが、市単独でなかなかできない問題です。インターネットですからいろんな問題を上げながら、連携していくというのが現実。個人の問題についてはなかなか削除しません。それが現実。ですから、そういったことも含めながら、市とも連携しながらやっていく必要があると思います。

【委員】

関西国際大学もいろいろと何か関わっているみたいで、お話を聞いていてとてもうれしく思っています。本当に三木市はすごいです。私ここに出席させていただいてまだ日が浅い。けれども、三木市の方がね、この人権に関するあらゆるところを網羅して、人権に関する問題をこんな分厚い資料を拝見しましたけど。くまなく手をつけておられるというところがすごいなと思いましたし、本学にも浅野大介氏が来てくださって、当時警察庁だったので、未来の教室といいますか、DXとかGIGAスクール構想とかね、先進的なところを取り入れて、本当に頑張ってやってらっしゃるなあとびっくりしています。

先ほどからインターネットでやるのがどうするかとか、そういう問題が出てきていますけれども、やはりコロナがあったことで、やむなく社会全体が、ものすごくオンライン化して、コロナで接触ができないということを補うために、どんどんオンラインツールを使うという時代になってきていて、それが後戻りできない状態になっているということは、それになかなか適応できていない方に対して、お手伝いする、例えばインターネットでやるんだったらそのインターネットを一緒にやっていくとか。そういう、手厚いものも必要かなという気がします。

それからあと、資料を拝見してしまして、研修会があったり、交流会や情報交換会があったり、様々なことをなさっていますが、映画とかがすごく反応がいいみたいで、すごい楽しかったとか、それは私、心理が専門ですけども、学習ピラミッドというのがありまして、学習効果というのが、いろいろな取組で一番効果が出るというのは学習が

進んだ人に教えることなのですが、その次の段階が自己体験をしてみることなんです。その次が視聴覚を使ったものなどの媒体を通しての学習です、ただ資料を読んだり話し合ったりというよりも、視聴覚を使うとすごく効果的なんじゃないかなと、拝見していて思いました。

映画とかそういうものに対するリアクションがすごくいいように。そういう媒体とかも取り入れておられて、すごいなと思いましたし、心理の方からちょっとコメントさせていただくと、今までは疾病モデルといいますか、弱いところがある人や困っている人、その人たちにまず手を差し伸べてまたその人たちのことを考えます。それはもちろん大事なんですが、最近の心理の流れとしてはそういう大変な中でもよくできている人や生き生きしている人、そういう人から話を聞いて、コツみたいな、力というかその辺を学び取っていこうというポジティブ心理学というのですが、そういう流れが今非常に注目されていて、ウェルビーイングとか、幸福とか健康という意味なんですけど。その辺を追求していくというのは、国の方も進めていますので、よくできているいいモデル、たくさんあるのでその辺も、注目してやっていると、また新しい流れができるのかなと思います。

【委員】

認定こども園に勤めておりますので、子どもの人権について何か提案できればいいなと思って参加させていただいていたんですけど、「子育て支援」「子育て支援」と、すごく言われるのですが、確か「子ども子育て支援」のはずなんですね。なので、どちらかというところ今のは、子ども側に立っていないこともちょっとあるかなと、保育者は声に出せない子どもの代弁者でありたいと思っています。資料を見ていましたら、今ほどの地域でも、子育てグループの活動ができないぐらい、実施グループがなくなっているとありました。

仕事を一旦辞めてしまった方たちは、そういうところに出ないまま孤立しているんじゃないかなという気もしないでもないんです。子ども園ではなかなか赤ちゃんのことはわかりません。子どもが来るようになって私たちは把握できる。そうゆうところの支援というところを期待したいなあと。

【委員】

私たまたま緑が丘町自治会で事務をしております、自治会長、区長の手伝いとか自治会の手伝いをさせていただいています。女性の区長になっても、こんなこと言っちゃいけないんですけど、男の方に偉そ

うに言われて、何も言えないという状況です。また、地域での役員を選ぶときは女が行った方が大きな役をやらなくていいからお前やれみたいな感じで、女性の方が出てきて、大役は男の人が受けるみたいなことを実際私たちは目の当たりにしています。女性の方も、意識を変えていかないといけないと。男性も、女性に対して1人の人間だと見ていただけたら。障がい者であっても、高齢者であったり、子どもであっても、1人の個人として見ていけば平和な世の中がやってくるのではないかなと思っていて、ここで話を聞いています。

【委員】

久しぶりに参加させていただきました。前回参加した時、私たち外国籍の人の窓口として国際交流協会以外でも相談できる場所があったらいいなという話をしましたが、今市役所内を見回してもあまりなさそうで情報をとる方法が変わっていないと思いました。

【委員】

学校はすべての課題を抱えています。その中で先ほど出てきていますSNSの問題については、とにかく課題が多すぎて、情報モラルの勉強会をするのですが、我々が思っている以上に子どもたちの中では、対面悪口よりも、SNSに簡単に悪口を載せます。拡散されやすいというのが、すごく課題です。それから、学力を高めるという観点から学力育成三木モデルは学校現場ではすごく力を入れているテーマです。ただ正直、具体的に何から手をつけていくかということが、本校ですと、圧倒的に教師の意識が変わっていかないと取り組めないのが、子どもたちの学力を高める授業はどうすればいいのかを考えるとところから始まっている。そうなってくると、基礎学力、基礎技術、技能をどう高めていくかという授業。そこから得た知識とか理解をどう引き出しから引っ張り出して、それを深く掘り下げていくかという授業をどう組み立てていくか。先生方は試行錯誤しながら取り組まれていると思います。三木東中学校でも、とにかく答えが1つにならないような課題発問づくり。他の友人たちの意見も取り入れながら、深く掘り、例えば本校であったら、文章が読めないものが多いから読書する機会を増やそうとか、神戸新聞の正平調を書かせるとか。何が正解なのかわからないんですけれども、とにかく自分たちで正しい文章に出くわす機会を作って、実際自分たちの考えの中でそれを構成していく、そういう機会を与えていこうということで、取り組ませたりしています。とにかくトライアンドエラーでどんどんやらせてみて、最終的には、

創造性を高めていけばいいかなというふうに取り組んでいると思います。

【市民生活部長】

先ほど委員からご発言いただいたことで、見解を述べさせていただいてよろしいでしょうか。

ちょうど3年前から市民協働課に多文化共生係を設け、国際交流協会の横で事務を行っていますので、今おっしゃった意識はちょっと違うのかなと思っています。もし、この後お時間がございましたら、案内させていただきますので、一度、現状をご覧いただきましたら、誤解が解けるかなと思っておりますので、もしよろしければお願いしたいと思います。

【委員】

先日、卒業式があり、そこで初めて、子どもたちはマスクなしで入場しました。さすがにお別れの言葉であるとか、歌を歌う時はマスクをして実施させてもらったんですが、日常に戻るといって、今までできていたことができるようになるということが、こんなにうれしいことなんだと感じました。人権の問題と一緒に、困っている時にみんなが寄って1つのことをやろうということがなかなかできなかった3年間だったろうな。その中で、本当に困っている事が言えないという人がどれだけいたんだろうなと思って、1か所にみんなが集まると、あそこの学年にいろんな人がいるな、この学年にこんな方がいるんだという、集まることによって、すごくわかるようになって。この3年間は周りが見えなくなっていた3年間だったのかなあとと思っています。今もマスクを外そうと言っても、なかなか子どもたちは外しません。すごい抵抗があるので、説得してやっと外して、そんな卒業式でよかったなど。以上です。

【委員】

最後に行政の方に相談したいことが1点ございます。自分の孫も、保育園に行っているのですが、来年の4月に1年生になるんです。父親、母親が悩んでいるのが、校区の問題です。吉川に近いんです。しかしながら、市から豊地小と言われて、親もすごい悩んでるんですよ。子どもも、吉川認定こども園へ通園していて友達がほとんど吉川小学校に行くので、友達と別れなあかんと、もう悩んでおるところです。校区の問題も、もう少し、柔軟性を持って考えていただければ、母親も三田に勤めていて、通勤途中に送って行けます。ある程度柔軟性を

持って、校区を選べることも検討していただけないかな。教育委員会もわかっていると思うんですけど、もう2、3年したら、豊地も閉校してしまうとも聞いています。私的な考えでお願いしましたが、以上です。

【会長】

本日は長時間、貴重なご意見をいただきましてありがとうございます。他にご意見等がなければ、これをもちまして令和4年度第2回三木市人権尊重のまちづくり推進審議会を終了いたします。最後に閉会の挨拶を實井副会長にお願いいたします。

5 閉会

【副会長】

事務局、委員の皆さん、ありがとうございます。私は皆さんのいろんな立場での活動、人権の問題、そういうことはあるのかなという思いで聞かせていただきました。最後の方に卒業式のときのマスクの話がありました。私も同じ思いです。孫の卒業式で子どもたちを見に行きたいなと思いながら、制限がかかっていましたし、私も行くことはできませんでした。卒業アルバムを見ると、全体の子どもたちの写真はマスクをつけていません。行事ごとの写真がずっとあるんですね。それを見ていくと、顔にマスクをしてですね、楽しそうにしているはずの顔がほとんど見えない。子どもたちは小学校6年間のうちの3年間、幼稚園、保育園、中学校、大学も3年間。ほとんどすべてをマスク生活です。人間同士が対面して生活しているとき、話を聞くなど、いろんなことをするわけですよ。その場面が制約されてしまう。特に小さなうちは、どうなんでしょうね。身につけるはずのいろんな能力の幾つかは、得られずに過ぎたのではないか。或いは反対に制約されたために、より一層たくましくなったのかもしれませんが。ただ、阪神淡路大震災なども、それから東日本大震災なども、子どもたちが何年か経ってからのいろんな症状が出てくるという例が報告されています。私も、私事で恐縮なんですけど、50年前、仕事で家に帰るとき、バイクに乗っていたときに追い越しをかけてきたトラックにはねられて、命があったのが幸いなぐらいの事故にあいました。今でもドキドキする場面が出てきます。以後バイクも乗っていますし車の運転もしていますが、スピードを出そうとは絶対に思いません。今でも手が折れている、動こうとしても足が折れていて動けない記憶しかないんですよ。

子どもたちがこの3年間に身に付けられたこと、身に付けられなかったこと。もやっとした中から何を学び取っていくのか、直接的な人権侵害の可能性はたくさんありますよね。人権侵害の可能性があると起きていくんじゃないか。それまで、教育委員会は面倒見ませんからね。それで、個人の問題で済まされるかもしれません。全国的に発生し世界的に発生したものですから。どうなるかわかりませんが、本当に目に見える形での人権侵害をたくさん見えています。そういう人権意識を育てる人権教育をしているのにどうしようもないことである。わかっているけれども大きな影響があるんじゃないかなとそんなことも考えながら、今日のお話を聞かせていただきました。

私たちの任期は5月31日まで。一応今日の会議が最後になるのかもしれませんが、課題がたくさんあります。引き続き、新年度に向けて、指導者の方を含めて、皆様方のご活躍を期待したいと思います。どうもありがとうございました。

【事務局】

最後に事務局から1件連絡させていただきます。

副会長がおっしゃった通り、令和3年の6月1日から2年間、まだ任期はありますがありがとうございました。現在公募委員の方を受け付けているところまでございまして、またぜひとも、来年度、意識調査、その後の基本計画案の策定等を考えておりますので、引き続きよろしくお願いたします。

本日はどうもありがとうございました。